

NPO法人日本予防医学総合研究所

コンプライアンス宣言

日本予防医学総合研究所(心の復興拠点チーム芝桜)は、法令や各種の社会的ルールを順守するとともに、社会的使命に鑑み、より高い法人倫理の確立に努めます。

当法人は、事務局内にコンプライアンス部会を設置し、適正な監査の実施や定期的な研修を通じコンプライアンス意識の向上に取り組めます。

順守事項

1. 人権を遵守し差別、ハラスメントは行いません。
2. 環境に関する条約や法令等を遵守し、地域環境に配慮した活動を行います。
3. 活動を通じ知り得た情報を適切に管理し、第三者の知的財産権等の権利についても適切に扱います。
4. 贈答、接待などは法令に違反することなく、かつ、社会通念上妥当な範囲内で行います。
5. 反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行いません。
また、不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じるとともに対応する職員の安全を確保しつつ断固たる態度で対応し、迅速な問題解決に努めます。
6. 当法人の活動においては、その参加者は公序良俗に従い、私利私欲を計る行為、組織の秩序を乱す行為ならびに良好な組織の活動を阻害する行為があった場合については、これを調査し是正します。
7. 本規定に該当し、これに反する行為を発見した場合または不注意により自ら行った場合は、速やかにコンプライアンス部会担当者へ報告します。
報告者は一切の不利益な扱いを受けることを禁じます。
8. 上記1～7項目の遵守事項に違反した会員については、理事会は懲戒処分を行うことができるものとします。
9. 会員は次に掲げることを理由として、自らが行った法令等に違反する行為の責任を免れることはできません。

- 法令等について正しい知識がなかったこと

- 法令等に違反しようとする意思がなかったこと
- 他の会員の指示、教唆により行ったこと
- 法人の利益を図る目的で行ったこと

会員は自らの行動や意思決定が法令などに違反するかどうか判断に迷うときはあらかじめ理事長に相談しなくてはなりません。

コンプライアンスのための組織体制

1. コンプライアンス部会の設置
事務局内にコンプライアンス部会を置き、事件の発生と被害の拡大の防止、再発防止のための適切な是正の措置を行います。
2. コンプライアンス報告書の作成と理事長への報告
コンプライアンス部会責任者は、対応する事項が重大であり、事件の未然の防止が有効に機能しないと判断した場合、または緊急かつ組織的な対応が必要とされる場合について、事件の実相と具体的な対応策を検討し記述したコンプライアンス報告書を作成して理事長に提出しなくてはなりません。
3. コンプライアンス委員会の設置
コンプライアンス部会の責任者からの報告書を受理した理事長は、事件の解決に必要な人員を招集し、コンプライアンス委員会を設置して問題の解決に努め、再発防止の措置を講じます。
そのため、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密に連携します。

これらのコンプライアンス規定に反する不祥事が組織外部の知るところとなり公共の場に流布した場合は、理事長は速やかに的確な再発防止策を実施したことについて、真摯かつ明確な説明を行い社会的信用の回復に努めなくてはなりません。

個人情報保護方針

当法人は、取り扱う情報を厳正に管理することが公共公益分野における諸活動の最優先事項の一つであるとの認識から、個人情報に関するセキュリティ対策の確立と個人情報の保護の実践を社会的使命と考え、以下に掲げる個人情報保護方針を定めます。

1. 個人情報の取得、利用、提供
当法人は、各種の活動の過程で取り扱う個人情報保護のための管理体制を確立し、個人情報の取得、利用、提供において個人情報を適切に取り扱います。

特に、取得の際に特定した利用目的を超える取り扱いは行わないものとし、所定の規則に従った管理を行います。

2. 法令および規範の遵守

当法人は、個人情報の取り扱いにおいて、当該個人情報の保護に適用される法令および国が定める指針その他の規範を遵守します。

また、当法人の個人情報保護マネジメントシステムを法令等に適合させます。

3. 漏洩、滅失、き損の防止および是正

当法人は、個人情報の正確性および安全性を確保するため、情報セキュリティ対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などの予防ならびに是正に努めます。

以上